

令和 6 年度 福岡市南区地域包括ケア推進会議

日時：令和 6 年 12 月 12 日（木） 14：00～15：30

場所：南区役所 大会議室

次 第

1, 開会

2, 議題

【議題 1】 南区の高齢者の概況及び事業報告等 ……資料 1

【議題 2】 令和 5 年度地域ケア会議の開催状況 ……資料 2

【議題 3】 令和 6 年度の各専門部会報告及び取組み状況 ……資料 3, 4, 5

【議題 4】 福岡市地域包括ケアシステム推進会議に上げる課題について
……………資料 6

3, その他

4, 閉会

令和 6 年度 南区地域包括ケア推進会議 資料一覧

■ 委員名簿	…P 1
【資料 1】 南区の高齢者の概況及び事業報告等	…P 2 ～ 7
【資料 2 -1】 令和 5 年度地域ケア会議開催状況	…P 8
【資料 2 -2】 南区地域包括ケアに関する取組み	…P 9 ～ 1 0
【資料 3 -1】 在宅医療・介護部会報告（令和 6 年度）	…P 1 1
【資料 3 -2】 令和 5、6 年度多職種連携研修会及び市民啓発事業実績	…P 1 2 ～ 1 4
【資料 4】 権利擁護部会報告（令和 6 年度）	…P 1 5
【資料 5 -1】 生活支援・介護予防部会報告（令和 6 年度）	…P 1 6
【資料 5 -2】 南区社会資源マップ	…P 1 7
【資料 6】 福岡市地域包括ケアシステム推進会議に上げる課題について	…P 1 8
■ 参考資料：福岡市南区地域包括ケア推進会議設置要綱	

南区地域包括ケア推進会議 参加者一覧

■南区地域包括ケア推進会議委員

氏 名	団体名・役職名	備考
野口 秀哉	南区医師会 会長	
木庭 健太郎	南区民生委員児童委員協議会 会長	
小河 清裕	南区歯科医師会 会長	
山本 和宏	南区薬剤師会 会長	
西嶋 幹生	福岡市社会福祉協議会南区運営部会 部会長／南区校区社協会会長 会長	生活支援・介護予防部会 部会長
出崎 修三	南区自治組織協議会 副会長	
岩子 喜代子	南区健康推進連合会 副会長	
森山 忠明	南区シニアクラブ連合会 会長	
松尾 省三	南区公民館館長会 代表	
川上 枝美	福岡県介護支援専門員協会 福岡支部地区南 代表	
黒野 賢大	福岡県弁護士会 代表	権利擁護部会 部会長
権藤 優里子	福岡県司法書士会 代表	
緒方 未知子	福岡県社会福祉士会 代表	
野村 卓矢	福岡市老人福祉施設協議会 代表	
田中 史王	認知症の人と家族の会福岡県支部 世話人	
山田 真理子	南区訪問看護ステーション連絡協議会 会長	
山本 友美	南区ソーシャルワーカー連絡協議会 代表幹事	
木山 浩志	福岡県理学療法士会 代表	
赤星 誠美	福岡県看護協会 代表	
村岡 泰典	在宅医療・介護部会 部会長	
濱田 圭輔	福岡県南警察署 生活安全課長	
山本 学	福岡市消防局南消防署 予防課長(副署長)	
小畑 秀紀	南区保健福祉センター 所長	
執行 睦実	保健医療局保健所感染症対策部 部長	

■事務局

氏 名	所 属	氏 名	所 属
吉村 史子	地域保健福祉課長	渡邊 富美子	南第1地域包括支援センター
吉本 朋美	地域包括ケア推進係長	亀田 美和	南第2地域包括支援センター
林 咲子	地域包括ケア推進係	瀬崎 倫子	南第3地域包括支援センター
廣津 早	地域福祉ネットワーク担当主査	佐藤 昂輝	南第4地域包括支援センター
上別府 聖子	権利擁護等担当	田良島 章智	南第5地域包括支援センター
水戸川 真子	地域保健福祉第1係長	首藤 宏美	南第6地域包括支援センター
吉村 公孝	福祉・介護保険課長	廣田 篤子	南第7地域包括支援センター
松熊 功	地域支援課長	赤木 美穂	南第8地域包括支援センター
小山 浩俊	福岡市社会福祉協議会(南区社協事務所) 包括支援課長	金城 宗克	南第9地域包括支援センター
		阿久根 幸子	南第10地域包括支援センター
		栗田 知子	南第11地域包括支援センター

1 高齢者の概況

(1)福岡市の区別高齢者人口(日本人のみ)

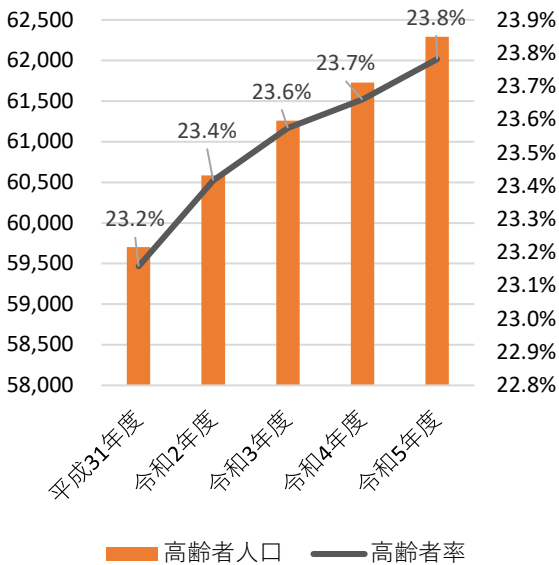
(令和5年度末現在)

	福岡市	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
総人口(人)	1,549,847	313,963	231,573	193,790	261,936	125,012	219,276	204,297
高齢者人口(人)	354,194	72,517	43,303	37,954	62,293	32,506	55,059	50,562
高齢化率	22.9%	23.1%	18.7%	19.6%	23.8%	26.0%	25.1%	24.7%

(2)南区の校区別高齢者人口(日本人のみ) (令和5年度末現在)

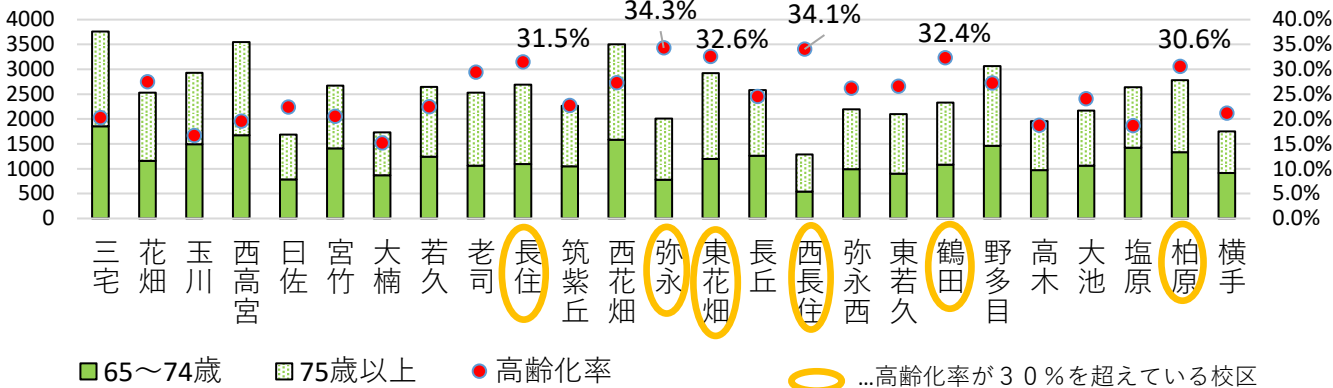
小学校区	総人口 (人)	高齢者人口(人)		高齢化率 (%)
		(65歳以上)	(75歳以上)	
三宅	18,561	3,760	1,906	20.3%
花畑	9,215	2,532	1,373	27.5%
玉川	17,550	2,932	1,438	16.7%
西高宮	18,168	3,551	1,878	19.5%
日佐	7,537	1,687	903	22.4%
宮竹	12,999	2,670	1,259	20.5%
大楠	11,403	1,730	863	15.2%
若久	11,781	2,644	1,401	22.4%
老司	8,595	2,528	1,468	29.4%
長住	8,563	2,694	1,601	31.5%
筑紫丘	9,960	2,265	1,215	22.7%
西花畑	12,808	3,500	1,914	27.3%
弥永	5,856	2,009	1,227	34.3%
東花畑	8,956	2,921	1,720	32.6%
長丘	10,532	2,585	1,323	24.5%
西長住	3,775	1,286	747	34.1%
弥永西	8,382	2,199	1,210	26.2%
東若久	7,887	2,097	1,198	26.6%
鶴田	7,214	2,334	1,251	32.4%
野多目	11,240	3,063	1,603	27.3%
高木	10,445	1,957	986	18.7%
大池	9,011	2,172	1,109	24.1%
塩原	14,146	2,643	1,218	18.7%
柏原	9,092	2,782	1,451	30.6%
横手	8,260	1,752	838	21.2%

南区の高齢者人口及び
高齢化率の推移

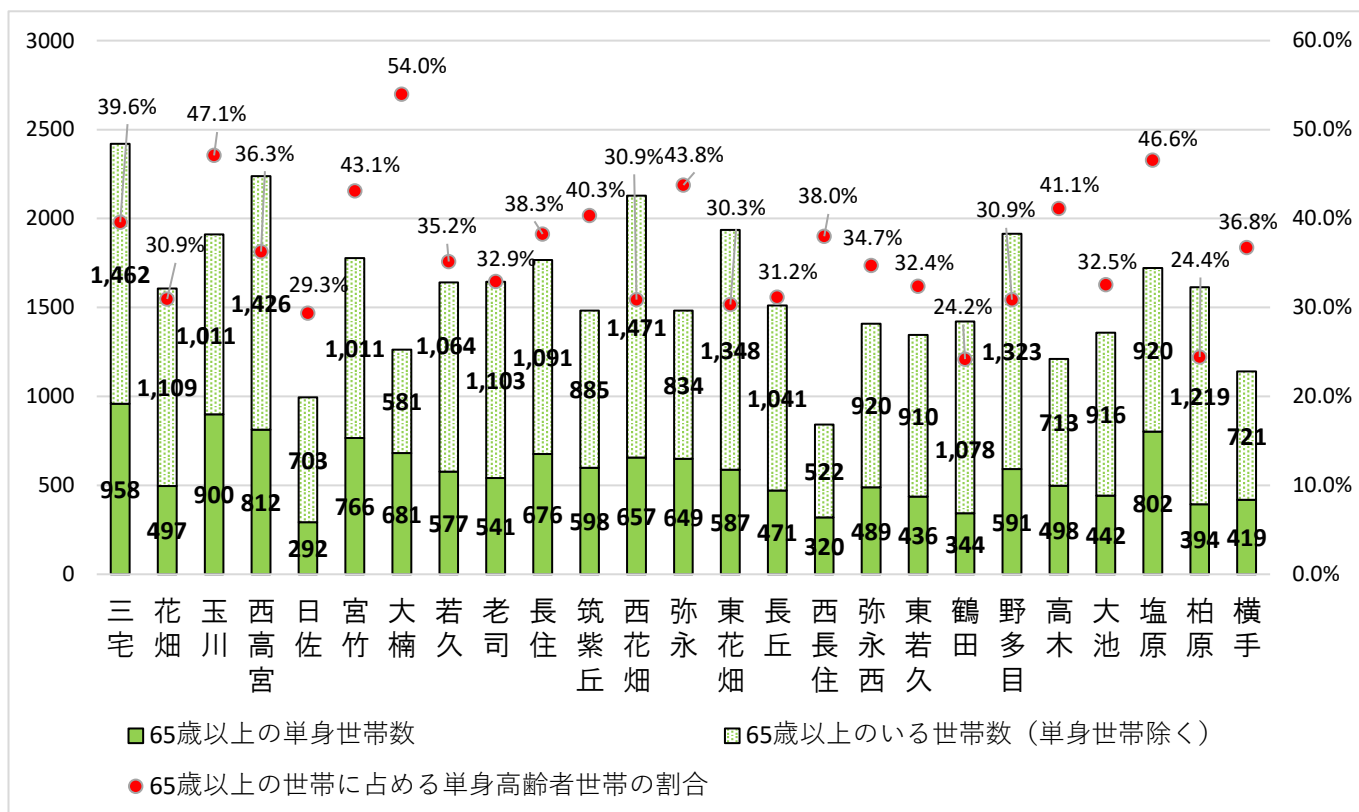


南区の高齢化率は年々上昇しています。
校区別では、弥永校区の高齢化率が34.3%と最も高く、西長住、東花畑、鶴田、長住、柏原校区で高齢化率が30%を超えています。

校区別高齢者人口と高齢化率



(3)単身高齢者の状況(令和2年国勢調査より)



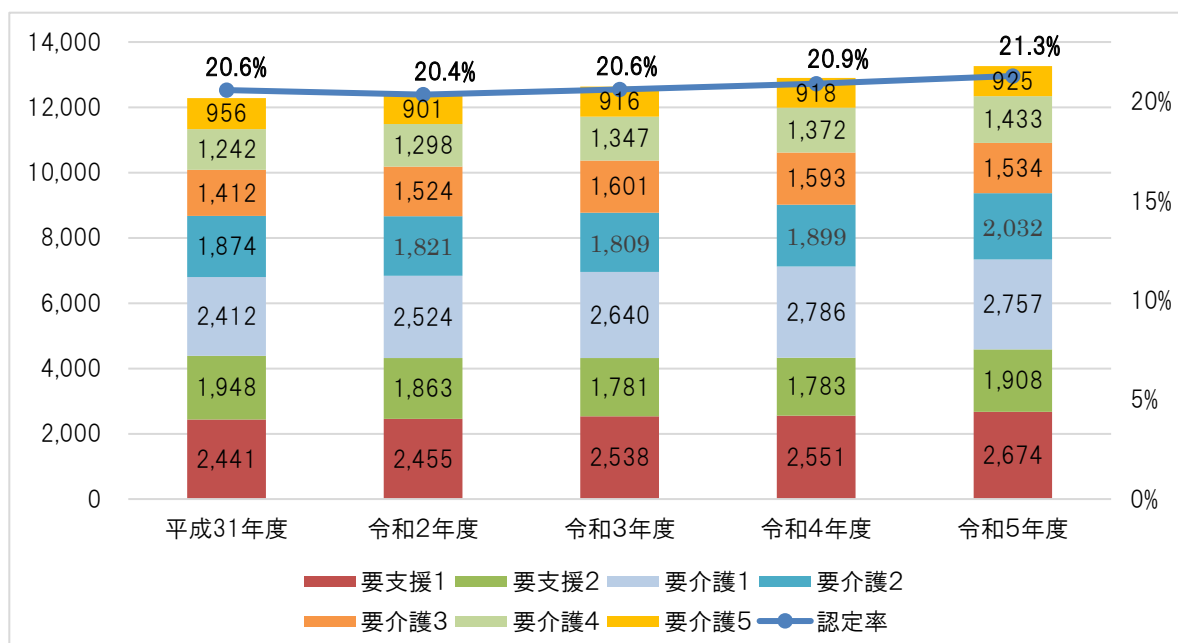
単身高齢者数は、三宅、玉川、西高宮、塩原、宮竹の順に多くなっています。

また、65歳以上のいる世帯に占める単身高齢者の割合は大楠(54.0%)、玉川(47.1%)、塩原(46.6%)、弥永(43.8%)、宮竹(43.1%)の順に高くなっています。

2 要介護(要支援)認定状況 ※第1号被保険者のみ

(1)南区の要介護(要支援)別認定者数・認定率の推移

(各年度末現在)

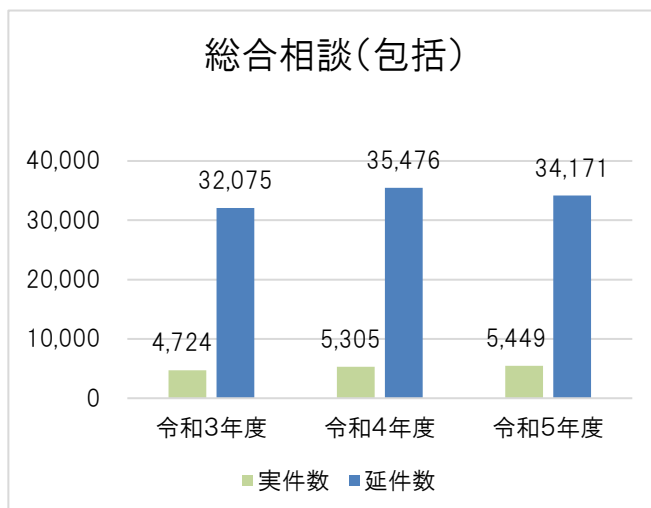
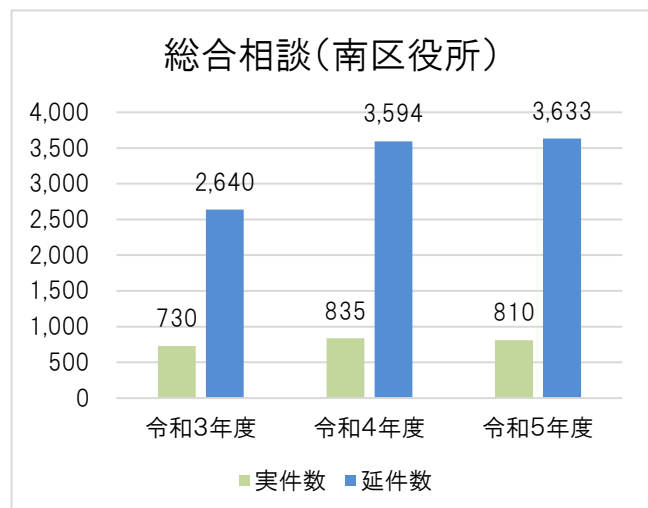


3 高齢者に関する総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の身体状況に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活が続けられるよう、区及び地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)において支援する。

(1)相談件数の推移

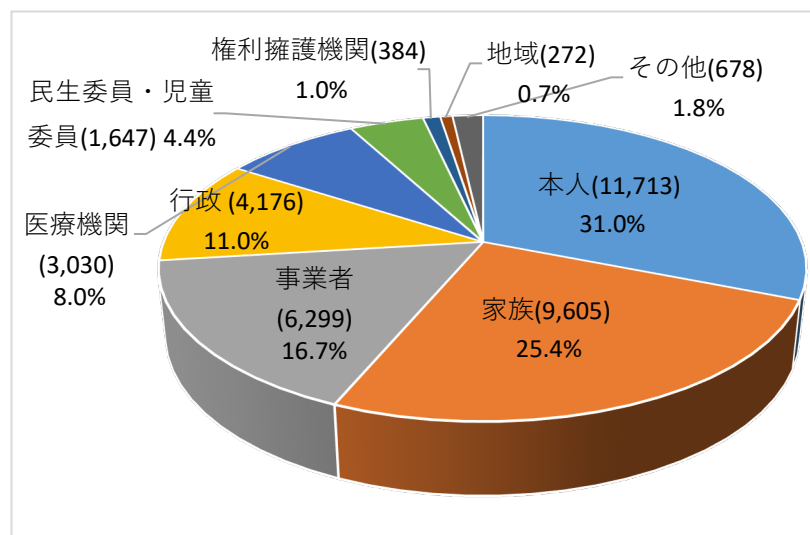
○南区および地域包括支援センター



(2)相談経路

○総合相談

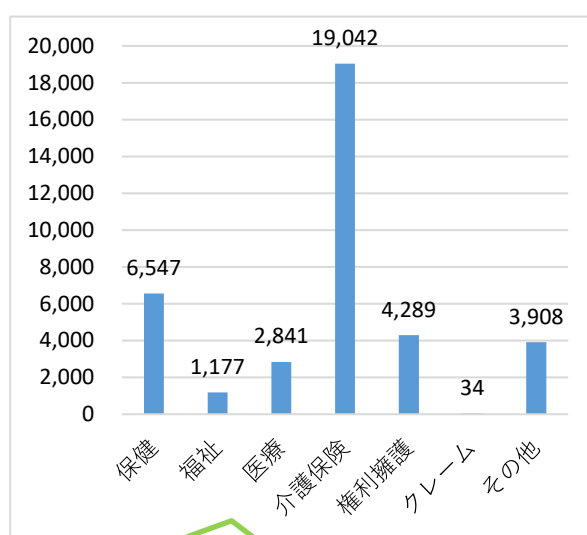
(令和5年度南区役所および包括の延件数 37,804 件の内訳)



(3)相談内容

○第一主訴

(令和5年度延件数:37,804 件の内訳)

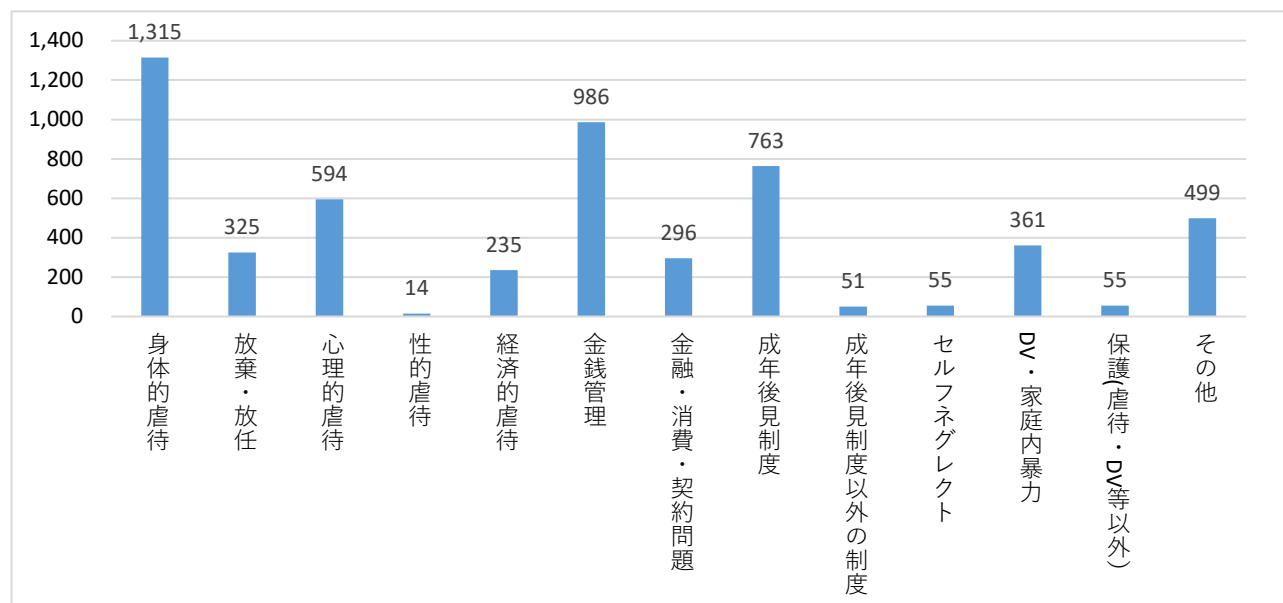


- 保健 … 認知症、健康づくり、介護予防 など
- 福祉 … 在宅福祉サービス、生活困窮・経済問題 など
- 医療 … 在宅医療、医療機関について
- 介護保険 … 介護、介護保険の申請について
- 権利擁護 … 虐待、消費者被害、成年後見について

4 高齢者の権利擁護

高齢者が、住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進など、高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また、権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の総合的な取組みを実施する。

(1) 権利擁護に関する相談内容の内訳(令和5年度 4,289 件の内訳)



※1件の相談で複数の内容がある場合があるため、相談内容の内訳数合計は、4,289件と一致しない。

(2) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者の支援をはかるため、特に必要があると認めるときは、老人福祉法第32条の規定に基づき、家庭裁判所に対し、市長による成年後見等の開始審判請求を行う。

〇市区町村長申立て件数 ※福岡市の集計は年度集計

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	8,822件	9,185件	9,229件	9,607件
福岡県	214件	242件	243件	269件
福岡市	58件	68件	65件	90件

5 認知症高齢者の支援体制

(1) 福岡市認知症の人の見守りネットワーク事業

あらかじめ本人の写真、体格や特徴、緊急連絡先などの情報を登録することにより、登録者を警察が保護した場合、早期に身元を確認し、いち早く家族に連絡できる。

南区利用者数		令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録制度利用者数		175人	197人	211人
探してメール	登録者数	158人	186人	193人
	協力サポーター登録者数※	8,096人	8,302人	8,513人
検索システム利用者数		9人	12人	20人

※捜してメールの「協力サポーター登録者数」は、福岡市及び福岡都市圏の一部を含む全域の数値

(2)認知症高齢者一時保護事業

警察に保護された認知症高齢者のうち、老人福祉施設等における保護の要請があった場合、迅速かつ適切な保護を行うことで事故の防止をはかる。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保護件数	福岡市	3件	4件	7件
	南区	0件	1件	2件

(3)認知症介護者家族やすらぎ支援事業

認知症の人を自宅で介護する家族が、外出する時間帯、または介護疲れで休息が必要な時間帯に、認知症の介護知識を有するボランティア(やすらぎ支援員)が認知症の人の居宅を訪問し、認知症の人の見守り、話し相手、家族の相談に応じる。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	福岡市	9世帯	10世帯	8世帯
		115回	249回	140回
	南区	1世帯	0世帯	3世帯
		2回	0回	80回

(4)認知症普及啓発事業

① 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域等において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座	10回(448人)	15回(496人)	27回(873人)
認知症サポーターステップアップ講座	—	1回(16人)	3回(65人)

② ユマニチュード(R)講座(福祉局主催)

地域や学校で、認知症の人にやさしさを伝えるコミュニケーション技法であるユマニチュードの普及を図る。

＜南区における実施状況＞

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	1回	1回	2回
受講者数	20人	32人	67人

③ 認知症キャラバン・メイト連絡会議

認知症キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師)同士の連携を強化するとともに、認知症サポーター養成講座の質の向上を図るための連絡会議を開催する。

④ 認知症ケアパス「福岡市認知症ハンドブック」等の普及(平成28年度から)

認知症ケアの普及・向上を図るため、地域や関係機関へ、「福岡市認知症ハンドブック」やリーフレットを配布し活用や啓発の依頼を行っている。

⑤ 認知症サポートチーム(認知症初期集中支援チーム)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。 ※支援回数には、訪問・電話・家族支援・訪問時不在・関係機関との連絡調整などを含む。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援回数 ※		583件	905件	1,008件
新規相談受付		21件	20件	25件
受付経路	地域包括支援センター	21件	18件	24件
	区	0	1件	0
	市民	0	1件	0
	警察	0	0	1件
チーム員会議		11回	12回	12回

6 介護予防事業

(1)介護予防教室

自宅でできる運動を中心として、ロコモ予防や口腔体操、認知症予防の講話などをあわせた内容で「介護予防教室(委託事業)」を実施した。参加者が介護予防・健康づくりに取り組むことの楽しさや気軽さに気づき、教室終了後も自分たちで継続して介護予防に取り組むことができるよう、地域包括支援センターとともに支援を行った。

(令和5年度実績:10開設 実73人、延311人参加)

(2)生き生き講座、フレイル予防教室

高齢者の健康づくりや介護予防のため、保健福祉センターや身近な公民館、集会所等において運動機能向上や認知症予防、口腔、栄養に関する知識の普及啓発を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症予防教室【R4まで】	11回(146人)	12回(179人)	—
フレイル予防教室【R5から】	—	—	19回(389人)
生き生き講座	66回(1,010人)	141回(2,316人)	219回(3,510人)

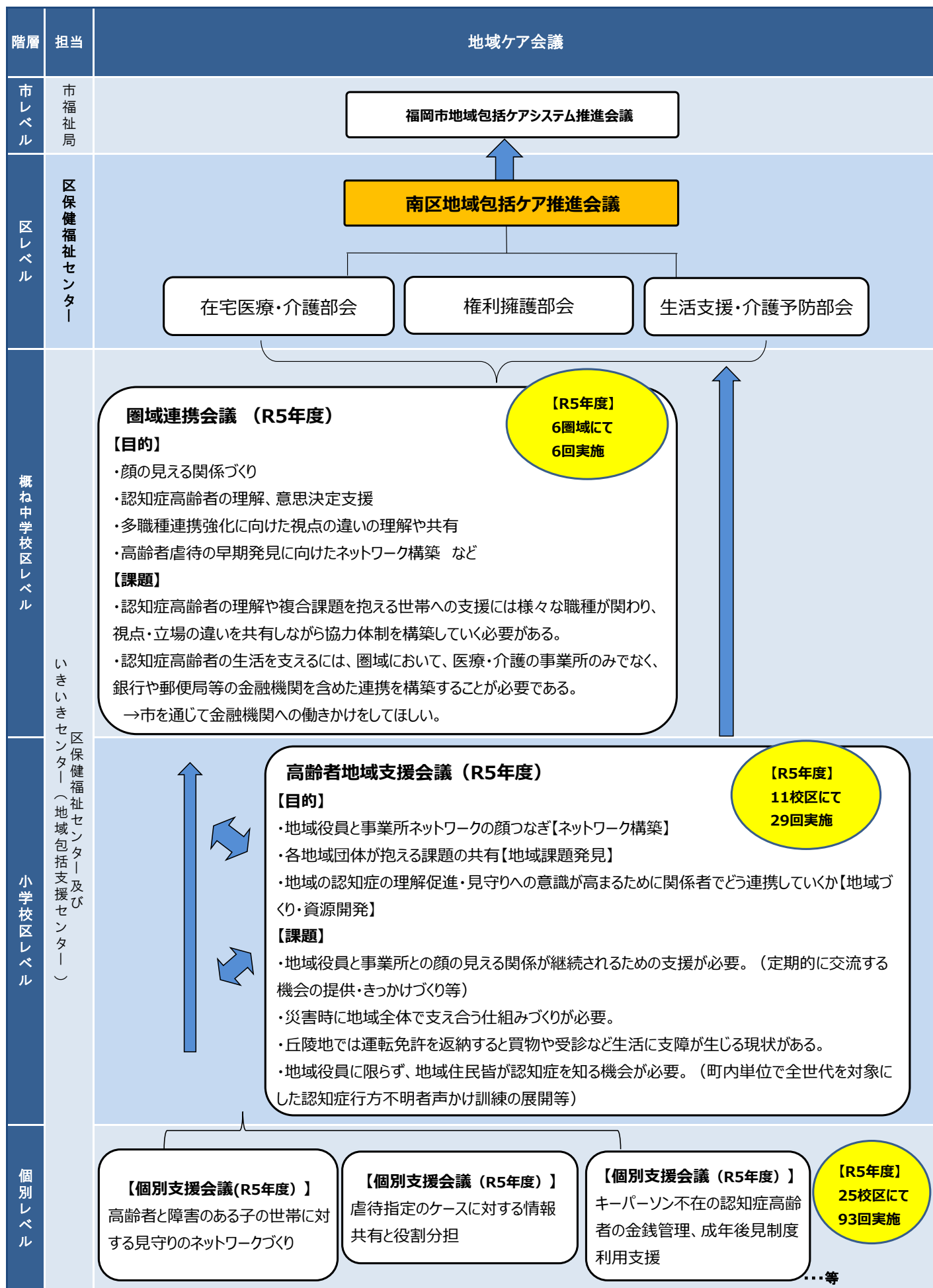
(3)よかトレ実践ステーション(住民が主体で介護予防に取り組む場)の創出

介護予防に役立つ6つの体操を実践している地域の団体を「よかトレ実践ステーション」として認定し活動等を支援している。フレイル予防教室の参加者に働きかけて、「よかトレ実践ステーション」の自主グループ活動を開始したグループもあった。「よかトレ実践ステーション」の創出のはたらきかけと継続支援を行った。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定団体数【H29から】		116団体	137団体	154団体
現在活動中の団体・施設版数		115団体	132団体	145団体
内訳	団体数	67団体	79団体	90団体
	施設版	48施設	53施設	55施設

(4)訪問型介護予防事業

心身の状況により、通所型の介護予防教室等への参加が困難な方を対象に、訪問し生活機能の維持・向上をはかる。



〇概況

令和6年3月末現在

【人口動態、地形、生活環境等の地域特性】 南区の面積は7区中5番目であるものの、人口は東区に次いで2番目に多く、人口密度も中央区、城南区に次ぐ3番目。昼間人口に比べて夜間人口が多い「くらしのまち」である。自然環境にも恵まれており、「ため池」は地域のオアシスとして散策コース等に活用されている。また、丘陵地が点在している。 【高齢者の状況（高齢化率や介護保険受給者状況）】 高齢化率が全市平均より高く、15.2%（大楠校区）から34.3%（弥永校区）まで差があり、各町内でも高齢化率の差が大きいところがある。 【社会資源（介護サービス事業所や医療機関、地域コミュニティの状況）】 医療機関は、基幹病院が3か所あること、精神科病院が5か所あることが特徴である。また、三師会を中心に、医療と介護の多職種間での連携した取組み等が活発で、南区医師会では、在宅医療ネットワーク（平成11年～）認知症診療ネットワーク（平成24年～）、区民と医師との会（昭和51年～）などに取り組んでいる。	人口（人）	268,468
	高齢者数（人）	62,545
	高齢化率（%）	23.3%
	小学校区数 （自治協議会数）	25 （25）
	いきいきセンター 圏域数	11

〇地域包括ケアに関する現状と課題

OACPへの取組み →南区では単身高齢者、認知症高齢者が今後も増加する見込みであり、認知症など様々な事由により、本人の意思決定支援が難しい状況が今後も増えていくと予測される。高齢者自身の自らの意思に基づいた生活が維持できるよう、早い段階からACPの取組みが必要である。 〇認知症高齢者に対する理解促進 →家族の介護負担だけではなく知識不足から「身体拘束」等の虐待事例が増えている。 →本人が行う金銭管理や契約等の支援検討（成年後見制度の活用）や、医療・介護や権利擁護機関、金融機関など高齢者と接する企業等への理解促進を目的とした研修の実施が必要。 〇地域活動における担い手不足の深刻化

1. 令和6年度取組みの中で、特徴あるもの

取組内容	
①地域包括ケアシステムの推進 〇医療・介護・地域の参画による圏域連携会議の開催 〇高齢者地域支援会議による地域課題の抽出と地域力向上 〇在宅医療・介護連携推進のため、区医師会等と連携し、多職種連携研修会充実に向けた支援 〇「地域の『きずな』づくり事業」において事業所ネットワークの活性化と地域貢献に向けた機運醸成 〇認知症支援の充実のための各種取組みの実施 ・ユマニチュード講座によるやさしいまちづくりの推進 ・「認知症サポーター養成講座」「ステップアップ講座」の開催 ・ACP普及啓発の実施 ・もしバナゲームによる意思決定支援の推進 ・多機関・多分野連携の促進	②高齢者の権利擁護への取組み 〇高齢者虐待における地域包括支援センター等との連絡、関係機関との連携、迅速かつ的確な対応 〇処遇困難事例進捗管理会議における虐待・処遇困難事例の進捗確認や虐待事案の振り返りの実施による、対応力の向上 〇ケアマネジャーや介護事業所、医療機関スタッフなどの専門職を中心に、高齢者虐待を正しく認識するための啓発の実施 ③健康寿命延伸に向けた取組みの推進 〇フレイル予防のため「生き活き講座」「フレイル予防教室」「通いの場等の積極的関与」などの実施 〇社会参加や運動継続につながる「よかトレ実践ステーション」や自主活動グループの創出、既存活動の支援 〇生活習慣病予防、重症化予防の取組みの検討



2. 令和5年度の取組み状況

① 個別支援における成功事例、課題など（個別支援会議の傾向など）

認知症の方の地域での見守り方策、在宅継続のための日常生活支援方策、精神疾患の方への対応 等

個別支援会議開催状況 会議回数：93回（うち介護予防型個別支援会議22回）

② 住民同士の助け合い・支えあい活動

事業所ネットワークの連合体「南区いいともネット」による
認知症行方不明者声かけ訓練・捜索訓練の様子(柏原校区)



高齢者地域支援会議を活用した
認知症サポーター養成講座の様子(花畑校区)

高齢者地域支援会議
開催状況 会議開催校区（地区）数：11校区（地区）、延べ回数：29回
検討内容：現状、課題について意見交換し、地域で高齢者を支えるための解決策検討、取組み開始

③ 在宅医療・介護連携や多職種連携の推進に向けた取組み

● ACPの普及啓発

- ACPをテーマとした多職種連携研修会を開催
- 市民を対象とした「もしバナゲーム」講演会の実施
- 圏域連携会議にてACPをテーマとしたグループワークを実施

● 薬剤師会との連携

- チェックシートを活用した虚弱高齢者の把握
- 学会誌「社会薬学」への薬剤師会による報告：「複合課題を抱えた高齢者に対する薬局の役割－地域薬剤師会による支援ツールの推進－」
- 圏域連携会議への薬剤師の参加促進

● 南区歯科医師会との連携

- いきいきセンターやケアマネジャーなどが、「口腔ケアの必要性を理解し、知識を持つことで高齢者支援に役立てる」「歯科医師との連携のしかたを学ぶ」ことを目的に歯科講演会を実施
- 圏域内の歯科を訪問し、啓発チラシを用いて地域包括支援センターについての周知を実施



圏域連携会議
開催状況 会議回数：6回
検討内容：認知症・独居・キーパーソン不在高齢者への支援、ACPの取組み、高齢者虐待等

④ 区レベルの取組み（特徴ある取組み）

- ・地域包括ケア推進会議では過去3年間の各部会での課題と取組みの推移について共有し、残された課題についてグループワーク形式でそれぞれの視点からの意見交換を行った。
- ・「在宅医療・介護部会」と「権利擁護部会」は、共通テーマである「複合課題」に対する相互理解を深めるため、合同開催。「複合問題に『気づき・つながる』研修パッケージ」を活用した意見交換を行った。
- ・「生活支援・介護予防部会」では、校区の中の「団地」や「町内」等の小さなエリアの課題に絞った生活支援・介護予防の取組み事例を紹介し意見交換を行った。引きこもりがちな高齢者の興味をうまく引き出し介護予防に繋がる取組みを継続することの大切さや、事業所ネットワークとの連携した取組みの検討の必要性を確認した。

区地域包括ケア
推進会議開催状況 区地域包括ケア推進会議1回
部会 在宅医療・介護部会、権利擁護部会（合同開催）：1回、生活支援・介護予防部会：1回
検討結果等：市に報告する課題として「複合課題に対応できる分野を超えた多職種の相互理解と連携の強化」「適切な介入とアセスメント力の向上及び多職種による連携した支援」「地域課題に沿った生活支援・介護予防の仕組みづくり」

○その他、在宅医療・介護連携の推進に関する取組み、事業所ネットワークの活動等

取組み	具体的内容
多職種連携研修会	南区医師会が中心となり実施。訪問看護、ACP、口腔ケアについての講演であり、各専門職がそれぞれの立場で連携できることについて認識した。
市民啓発	ACPへの取組みとして、市民センターにて「今日から始める私の終活・人生会議～入門編～」として、もしバナゲームとマイエディングノートを用いた2回シリーズの講座を実施した。
認知症診療ネットワーク研修会	南区医師会が中心となり、研修会を1回実施した。
同一業種による協議会開催	① 歯科医師会南支部役員会に区から出席し、歯科医師会と地域包括支援センターとの連携促進を行った。 ② 南区ケアマネ会ではコロナ禍後初の全体総会を開催。また、地区南・南区ケアマネ会・地域包括支援センター・区の4者協議会を開催。 ③ 年4回連絡協議会を開催。
事業所ネットワークの活動	・地域の高齢者支援に関心が高い医療機関・介護等事業所や企業等の多様な主体によって構成された事業所ネットワークが区内に16団体結成され、南区全校区をカバーしている。 ・各校区のニーズや課題に応じて、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の講師、行方不明者捜索・声かけ訓練、出前講座の実施、行方不明高齢者受け入れ体制構築、認知症カフェ開催、地域のお祭り等の設営・出店、地域活動時の送迎等に取り組んでいる。 ・活動支援として、定例会開催の働きかけや参加による機運醸成の働きかけ、事業所ネットワークの連合体「南区いいともネット」での情報交換会の開催を行っている。

●「在宅医療・介護部会」 報告

開催日時	令和 6 年 7 月 29 日(月) 19:00～20:30
会場	南区保健福祉センター 講堂
出席者	委員 9 名、オブザーバー2 名、事務局 13 名
内容	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介・事務局紹介 4 部会長・副部会長の選出 5 議事 ・議題① 令和5年度 地域ケア会議開催状況 ・議題② 各団体における令和5年度の取組み状況や成果等、令和6年度の計画 ・議題③ 救急搬送医療情報シートについて ・議題④ 令和6年度南区地域包括ケア推進会議等開催スケジュール(案) ・議題⑤ 令和5年度在宅医療・介護連携のための多職種連携研修会及び市民啓発事業(実績)、令和6年度計画(案) 6 意見交換 ・認知症高齢者に関する「よくあること」、「あったらいいな」 ・福岡市地域包括ケアシステム推進会議に上げる課題について 7 各団体からのお知らせ 8 閉会
主な意見、検討結果等	○複合課題、身寄りのない高齢者が増加しており、認知症の人への対応の仕方について各団体がそれぞれ困難を抱えていることを共有し、連携が重要であることを再認識した。 ○令和5年度の「南区地域包括ケア推進会議」で南区で取り組むべき優先順位が高いと思われるものとしてあげられた 3 つの課題のうち、「認知症」をテーマに意見交換を行った。 ➤ いろいろな支援者が関わっている重症の認知症の人よりも、軽症の人の方が、本人の支援拒否や家族の理解不足などの問題が多い。 ➤ 専門職であってもユマニチュードなど認知症の関わり方を学んだ方がよい。 ➤ 医療と介護の情報共有の課題がある。例えば在宅での状況をよく把握しているヘルパーと主治医との間をつなぐことが CM の重要な役割の一つであることを介護支援専門員協会でも周知したい。 などの意見を共有した。 ○「認知症の高齢者の生活を支えるには、圏域において、医療・介護の事業所のみでなく、銀行や郵便局などの金融機関を含めた連携を構築することが必要である⇒市を通じて金融機関への働きかけをしてほしい」というところを市に上げる課題とした。

令和5年度 多職種連携研修会及び市民啓発事業実績

<多職種連携研修会>

回	日時等	内容	参加者数
1	9月11日(月) 19:00～20:20 (九州中央病院 講堂)	●テーマ「訪問看護との連携について」 1. 講演「訪問看護の制度(基本から最新まで)」 楽らくサポートセンター レスピケアナース 管理者・在宅看護専門看護師 山田 真理子氏 2. 事例紹介「退院時共同指導および退院支援指導の活用」 楽らくサポートセンター レスピケアナース 管理者・在宅看護専門看護師 山田 真理子氏 3. 講演「精神科訪問看護の実際」 ウィル訪問看護ステーション福岡 代表 落合 実氏	167名
2	12月19日(火) 19:00～20:35 (福岡赤十字病院 会議室)	●テーマ「地域におけるACPの実践」 1. 報告 ①「ACPIに関するケアマネジャーの意識調査報告」 南区保健福祉センター地域保健福祉課 地域ネット支援員 古野 真弓氏 ②「ACPIに関する聞き取りの実践報告」 南第11いきいきセンターふくおか 社会福祉士 鹿毛 智寿子氏 2. 講演 「地域におけるACPの実践」 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科 看護学科長 教授 片山 陽子氏	104名
3	3月11日(月) 19:00～20:25 (九州中央病院 講堂)	●テーマ 口腔ケア・摂食嚥下 地域連携の「いま」 1. 報告「訪問歯科診療の現状とこれから」 福岡市歯科医師会 地域連携室 副室長 茅島 賢次氏 2. 講演「当院摂食嚥下外来の取り組み ー意思決定を支える診断の重要性ー」 九州中央病院 歯科口腔外科 医長 金城 亜紀氏	99名

＜市民啓発事業(ACPIに関する市民啓発)＞

● 区民と医師との会(在宅医療に関する普及啓発)

回	日時等	内容	参加者数
1	9月2日(土) 14:00～15:30 (野多目公民館)	1. 「在宅医療ってなあに？」 けやごう内科・胃腸科クリニック 岩下 亮子氏 2. 「訪問看護について」 訪問看護ステーションレスピケアナース 山田 真理子氏	60 名
2	9月6日(水) 14:00～15:30 (大池公民館)	1. 「認知症の話」 寺塚クリニック 井上 展聡氏 2. 「ケアマネの役割について」 居宅介護支援事業所トウモロウ 川上 枝美氏	32 名
3	9月7日(木) 14:00～15:30 (西花畑公民館)	1. 「在宅医療と『もしも』の話」 むらおかホームクリニック 村岡 泰典氏 2. 「ソーシャルワーカー(SW)をご存じですか？」 夫婦石病院 山本 友美氏	38 名
4	12月16日(土) 14:00～15:15 (塩原公民館)	1. 「在宅医療について」 ひのでクリニック 中村 幸泰氏 2. 「訪問薬剤管理指導～在宅～」 南区薬剤師会 福神調剤薬局 小庄 修明氏	38 名

● ACPIに関する市民啓発 「もしバナゲームとエンディングノートで始める私の終活」
(2回シリーズ)

回	日時等	内容	参加者数
1	10月31日(火) 14:00～15:30 (南区保健福祉 センター)	◎1回目: 「『もしも』のときの話し合い ～人生会議(ACP)について～」 むらおかホームクリニック 院長 村岡 泰典氏 むらおかホームクリニック 事務長 益本 公宣氏	24 名
2	11月7日(火) 14:00～15:30 (南区区役所)	◎2回目: 「マイエンディングノートを書いてみましょう」 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター 所長 吉田 時成氏	23 名

令和6年度 多職種連携研修会及び市民啓発事業実績

多職種連携研修会	【在宅療養患者に関わる専門職が相互に役割を認識し、連携強化のための実践的な手法等を学ぶ】			
	回	開催日・場所	内容	参加者
	1	9月18日(水) 19:00～20:30 (九州中央病院)	○講演「在宅多職種連携に関わる改定ポイントについて」 (株)翔薬 コンサルティング部長 今井 伸治氏 ○パネルディスカッション 「多職種にも共有しておきたい『加算』について」 ・介護老人保健施設 湯乃里まとは 修行 さやか氏 ・夫婦石病院 松崎 哲治氏 ・居宅介護支援事業所トゥモロウ 川上 枝美氏 ・りんご薬局 松尾 勉氏 ・楽らくサポートセンター レスピケアナース 山田 真理子氏 ・むらおかホームクリニック 益本 公宣氏 ・夫婦石病院 山本 友美氏	125名
	2	11月25日(月) 19:00～20:30 (福岡赤十字病院)	○講演 「地域の栄養ケア推進に向けた薬剤師・薬局の取り組み」 アイビー薬局昭和町店 一般社団法人日本在宅薬学会副理事長 手嶋 無限氏	82名
市民啓発	3	2月14日(金)	○「『ヒアリングフレイル』について」(仮)	
	【各公民館で在宅医療の啓発】			
	●区民と医師との会			
	回	開催日・場所	内容	参加者
	1	8月3日(土) 14:00～15:30 (西長住公民館)	○「在宅医療について」 むらおかホームクリニック 村岡 泰典氏 ○「訪問看護について」 ウィル訪問看護ステーション 落合 実氏	25名
	2	2月20日(木) 14:00～15:30 (長住公民館)	○「認知症の話」(予定) 松田脳神経外科クリニック 松田 年浩氏	
	【人生の最終段階における医療・ケア決定(ACP)に関する啓発】			
	●ACPIに関する市民啓発			
	回	開催日・場所	内容	参加者
	1	9月17日(火) 13:30～15:10 (横手公民館)	○「『もしも』のときの話し合い～人生会議について～」 むらおかホームクリニック 村岡 泰典氏 むらおかホームクリニック 益本 公宣氏	37名
	2	10月19日(土) 14:00～15:40 (塩原公民館)		23名
	3	1月31日(金) 13:30～ (弥永西公民館)		

開催日時	令和6年9月13日(金) 14:00～15:30
会場	南区保健福祉センター 講堂
出席者	委員13名、事務局11名、オブザーバー2名
議題	1 令和5年度 地域ケア会議開催状況 2 高齢者の権利擁護に関する取組み 3 意見交換(グループワーク) (1)「認知症高齢者に対する理解促進」について (2)「消費者被害防止の取組み」について 4 福岡市地域包括ケアシステム推進会議に上げる課題について
主な意見、 検討結果等	○議題1では、令和5年度の地域ケア会議開催実績及び全校区(25 校区)93 回の個別支援会議の開催状況を報告。 ○議題2では、高齢者の権利擁護に関する取組み実績を報告。高齢者数の増加に伴って、権利擁護に関する相談件数は年々増加傾向にあり、近年は金銭(財産)管理の問題や、判断能力が不十分な方を支援するための「成年後見制度」の相談件数が増加していることを紹介。 ○議題3では、(1)(2)に関する取組みについて事前アンケートにて各団体における実施状況や計画を共有。その後(1)は事例検討、(2)は意見交換を行った。 (以下、主な意見)・認知症高齢者のひとり歩きを心配して家族等が鍵をかけて閉じ込める行為は、命の安全のために必要とされ、一方で本人の行動の自由を制限する権利侵害の側面があることがあまり知られていない。・本人の意思尊重の視点で鍵をかける行為は必要最小限にとどめ、他に代替手段がないか等常に検討していく必要がある。・GPS 等のデジタルの活用や見守りネットワーク等地域の見守り体制づくりが大切。・消費者被害の未然防止のためには信頼が高い公的機関による啓発活動が引き続き重要である。 ○議題4では、福岡市地域包括ケア推進会議に上げる課題については、上記議題3で出た意見や内容を踏まえ、後日部会長に相談のうえで区会議にて報告させていただくことを提案。特に異論なく了承された。

●生活支援・介護予防部会 報告

開催日時	令和6年10月10日(木) 14:00~15:30
会 場	南区保健福祉センター 講堂
出席者	委員 11名、事務局 11名、オブザーバー2名
議題	1 令和5年度 地域ケア会議等開催状況 2 各団体における生活支援・介護予防の取組み 3 意見交換(グループワーク) テーマ:「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」 4 福岡市地域包括ケア推進会議にあげる課題について
主な意見、 検討結果等	○ 議題1では、令和5年度の地域ケア会議開催実績及び11校区 29回の高齢者地域支援会議の開催状況を報告。 ○ 議題2では、南区の各団体(地域保健福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、各地域団体等)が実施している生活支援や介護予防に関する取組みを団体ごとに分けて紹介・報告。 ○ 議題3では、事前アンケートにて浮き彫りになった現在の地域住民や介護現場における「認知症に対する認識・イメージ」を共有するとともに、小規模多機能連絡会より認知症当事者の事例を紹介し、「認知症の方の『できること』に目を向けてもらうための取組み」等について意見交換を行った。 (以下、主な意見) ・認知症になっても、本人の得意なことや昔からやっていたこと(子供をあやす、犬の散歩、縫物、洗濯物を畳む、清掃、ピアノ演奏等)は難しい事でもできる場合が多い。「(何もできないから)してあげよう」ではなく本人のできることをうまく引き出して「お願いします」と頼ることが大事。 ・できることはあっても家族が外に出さなくなるため、外に出てくるような仕組みができると良い。地域の清掃活動など地域として声掛けするようにしている。 ・認知症を正しく知ってもらう。「誰でもなりえる病気」として気軽に相談しやすい環境を作ることが大事。そのためにも、もともと地域の人と関係作りができていると良い。 ・地域で認知症に関する勉強会等をやっているが、参加者の固定化の課題がある。 ○ 議題4では、福岡市地域包括ケア推進会議に上げる課題については、上記議題3で出た意見や内容を踏まえ、後日部会長に相談のうえで区会議にて報告させていただくことを提案。特に異論なく了承された。

六角形の配置は 概ね校区の配置としています。

包括 (いきいきセンターふくおか) 圏域ごとに色を変えています。

【記入例(東花畑校区)】

地域と共創活動を行う
医療・介護等事業所ネットワーク

「南第11いきいき
センターふくおか」の「第11」

認知症
サポーター
養成講座
実施

ゴミ出し支援などの
生活支援ボランティア

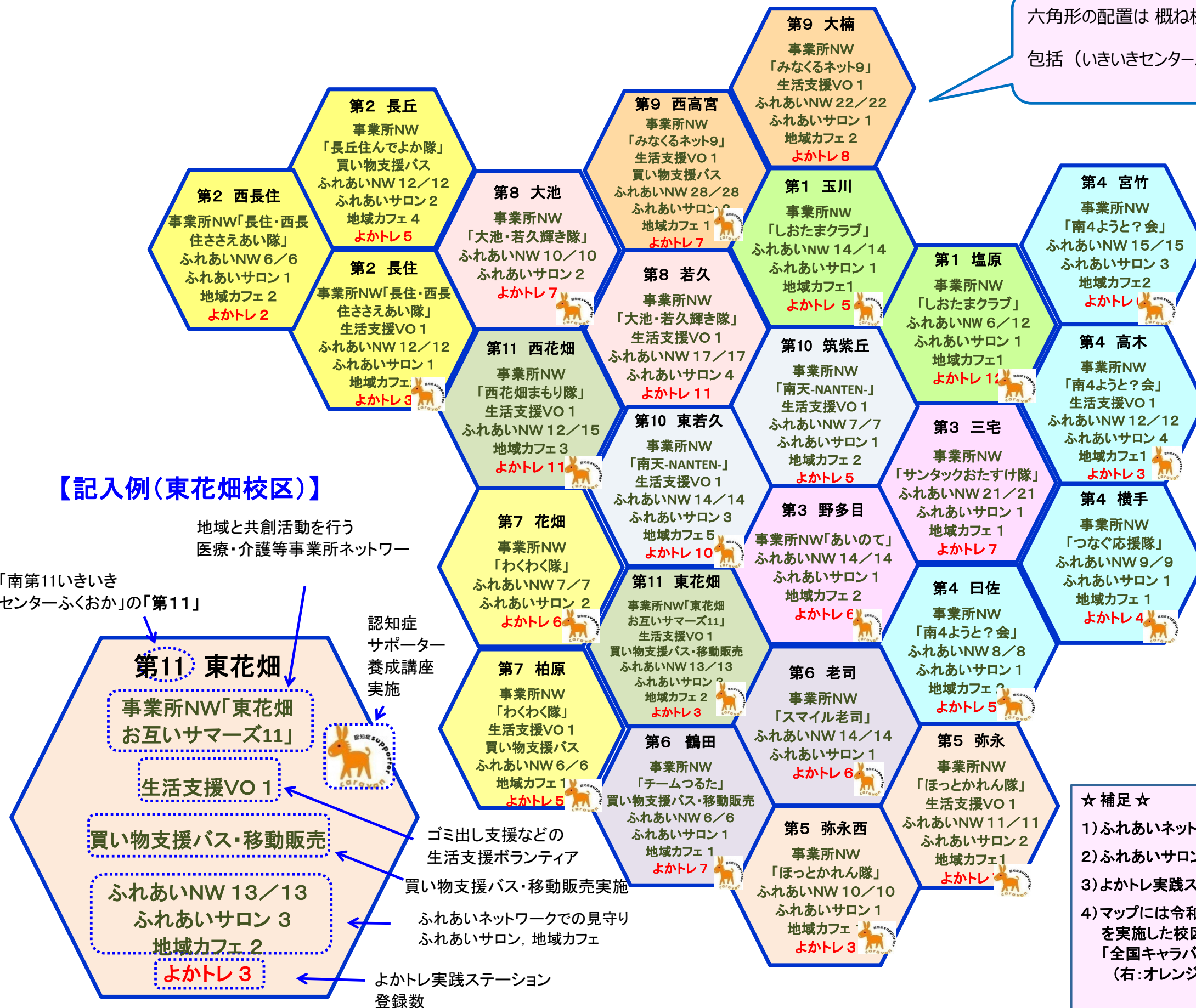
買い物支援バス・移動販売実施

ふれあいネットワークでの見守り
ふれあいサロン、地域カフェ

よかトレ実践ステーション
登録数

☆ 補足 ☆

- 1) ふれあいネットワークは「実施自治会数／総自治会数」を表す。
- 2) ふれあいサロンは、設置数(延べ開催数)を表す。
- 3) よかトレ実践ステーションは、住民団体と施設版の合計数を表す。
- 4) マップには令和4年度に「認知症サポーター養成講座」を実施した校区(中学校開催含む)に事業実施団体である「全国キャラバン・メイト連絡協議会」のロゴ(右:オレンジ色ロバのイラスト)を掲載。



福岡市地域包括ケアシステム推進会議に上げる課題について

在宅医療・ 介護部会	●<u>連携にむけ、市を通じての金融機関への働きかけ</u> (背景) 認知症高齢者の生活を支えるには、圏域において、医療・介護の事業所のみでなく、銀行や郵便局等の金融機関を含めた連携を構築することが必要である。
権利擁護 部会	●<u>鍵の施錠などの身体拘束について、市民や関係者への正しい理解の周知・啓発</u> (背景) 認知症高齢者のひとり歩きを防ぐために行う外鍵(外から鍵をかける行為)は、事故を未然に防ぐための方策として取られることがある。しかし、それが本人の行動の自由を制限する行為であり、身体虐待に当たるといことは一般に認識されていないことが多い。本人の権利侵害にあたることの理解を促し、安易に外鍵を用いるのではなく、安全のための緊急かつやむを得ない場合なのか、代替手段はないのか等について関係者間で常に検討すべきであることを啓発していく必要がある。
生活支援・ 介護予防 部会	●<u>認知症高齢者や家族が社会とのつながりを持ちながら地域で生活していくためのアプローチと、地域の理解・見守り体制の構築</u> (背景) 認知症高齢者について、周囲の目を気にして家族が隠したり、認めなかったりすることは本人の社会とのつながりを断ち、家族の負担を増加し、症状悪化や家族関係の悪化にもつながる。一方で、地域での認知症に対する正しい理解の浸透という点では課題が残る。本人や家族が気兼ねなく地域に出ていけるように、本人や家族へ支援するとともに、それを受け入れる地域の正しい理解や見守り体制を構築する必要がある。

議事の結果、課題を以下の通り変更

福岡市地域包括ケアシステム推進会議に上げる課題について

在宅医療・ 介護部会	●<u>連携にむけ、市を通じての金融機関への働きかけ</u> (背景) 認知症高齢者の生活を支えるには、圏域において、医療・介護の事業所のみでなく、銀行や郵便局等の金融機関を含めた連携を構築することが必要である。
権利擁護 部会	●<u>認知症高齢者を家の中に閉じ込めることが身体虐待にあたることについて、市民や関係者への正しい理解の周知・啓発</u> (背景) 認知症高齢者のひとり歩きを防ぐための閉じ込め行為(外から鍵をかける等で本人の意思で外出できないようにする行為)は、事故を未然に防ぐための方策として取られることがある。しかし、それが本人の行動の自由を制限する行為であり、身体虐待に当たるということは一般に認識されていないことが多い。本人の権利侵害にあたることの理解を促し、安全のための緊急かつやむを得ない場合なのか、代替手段はないのか等について関係者間で常に検討すべきであることを啓発していく必要がある。
生活支援・ 介護予防 部会	●<u>認知症高齢者や家族が社会とのつながりを持ちながら地域で生活していくためのアプローチと、地域の理解・見守り体制の構築</u> (背景) 認知症高齢者について、周囲の目を気にして家族が隠したり、認めなかったりすることは本人の社会とのつながりを断ち、家族の負担を増加し、症状悪化や家族関係の悪化にもつながる。一方で、地域での認知症に対する正しい理解の浸透という点では課題が残る。本人や家族が気兼ねなく地域に出ていけるように、本人や家族へ支援するとともに、それを受け入れる地域の正しい理解や見守り体制を構築する必要がある。